

第5回大竹市立地適正化計画専門部会

議 事 録

1. 開催概要

- ・日時 : 令和4年11月29日(火) 14:00~16:00
- ・会場 : 大竹市役所 3階大会議室
- ・出席者 :

伊藤 雅	広島工業大学 工学部環境土木工学科教授
満井 敦子	大竹市社会福祉協議会
谷岡 茂	大竹市商工会議所
岡本 政幸	大竹市自治会連合会
杉田 宗	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科准教授
藤原 邦洋 (アドバイザー)	広島県土木建築局 都市計画課
山本 茂広 (事務局)	大竹市建設部 建設部長
見当 邦晴 (事務局)	大竹市建設部 建設管理監
山田 浩史 (事務局)	大竹市都市計画課 都市計画課長
長久 智幸 (事務局)	大竹市都市計画課 副参事兼計画整備係長
久保 佑輔 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任

2. 議事内容

○開会あいさつ

議題

1. 第4回立地適正化計画専門部会の報告

2. 目標指標と進行管理

(議長)

- 今回で最後の専門部会になる。素案が出来上がってきているため、その最終確認になるかと思う。
- まず、大竹市付属機関設置に関する条例第8条第2項の規定で、会議の成立には2分の1以上の委員の出席が必要となっている。5名中5名出席であり、会議が成立することを宣言する。
- 議題1「第4回立地適正化計画専門部会の報告」、議題2「目標指標と進行管理」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ※第4回立地適正化計画専門部会の報告について、資料1を用いて説明。
- ※目標指標と進行管理について、資料2を用いて説明。

(議長)

- まず資料1に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- 基本的には整理いただいている内容で問題ない。ただし、p20の居住誘導区域の面積について、人口が減っている中で、区域を追加して面積を広げているのが気になる。再度資料3の中で話をしていただければと思う。

(議長)

- 資料3の素案のところで確認していただければと思う。

(委員)

- P14の防災指針の目標値について、居住誘導区域外の公共施設面積の削減率は目標値として定めないこととするとのことであるが、こちらも資料3のときに説明いただけるか。

(事務局)

- 資料3のところで説明させていただく。

(議長)

- 続いて、資料2に対して、ご意見・ご質問はないか。
- P4のまちづくりの方針について、これまで検討してきたことを表現するために、修正してどうかと提案させていただいた。それを受けて、前回から変更されている。都市機能の誘導については「賑わい」、居住の誘導については「住みよさ」、公共交

通については「つなぐ」という文言で表現されており、いままでの検討経緯が上手く示されていると思う。また、前回まで協議を行ってきた災害リスクについても点「安全・安心」という言葉で表現している。いかがか。

(委員)

- 賑わい、住みよさは市民に直結するところであるし、安全・安心のところもこれまで議論してきた。全てが包括的に示されていて良いと思う。

(委員)

- まちづくりの方針について、変更された理由を教えてください。

(事務局)

- 前は「移動しやすく、快適で安全・安心なまちづくり」としていた。しかし、「移動しやすく」の観点を計画の中で十分に議論ができたかということに疑問が残った。資料1のp17のように、国道、県道、市道、JR等がどのように結ばれているか、また避難所がどこにあるかについて議論した。ただし、「移動しやすさ」については議論が十分でないために、まちづくりの方針として違和感があり、また議長からご意見をいただいたことから変更させていただいた。

(事務局)

- 効果指標の1つとして、「アンケート調査等における暮らしやすさの評価」としているが、まちづくりの方針では「住みよさ」とした。昨年度は大竹市の住みよさランキングは45位であり、このランキングを上げていこうという思いもあり、「住みよさ」を採用している。

(委員)

- 効果指標として、市民からの評価は重要であるが、アンケートによる評価ではなく、「住みよさ」ランキングの評価とし、勝負をかけても良いのではないかと。

(委員)

- 若い方が今からどこに住もうか考えたとき、子どもを拠点に考えると施設が身近にあるほうがよい。そういったことを考えると、イメージがわきやすいよい方針であると思う。

(委員)

- 公共交通に関する目標指標について、支線交通が5つある。乗合タクシーは平成24年度にできたが、ほとんどが山間部の住宅で運行している。大竹のほうでは平地で栄ぐるりんバスが運行している。栄ぐるりんバスは、ゆめマートができる前に発足し、中型バスを運行していたが、7年くらい運行すると乗り手がおらず、空のバスが走ることになり、相当な金額の補助金で賄っていた。住民からも議員からも苦情が出たことから、乗合タクシーに変わった。
- 木野、本町、新町の方もデマンド型の乗合タクシーが欲しいそうだが、立ち上げを進めていく人がいない。高齢者等が支所へ行きたいが、免許返納に伴い、なかなか

行けないという。

- 大竹市として見直して、ネットワークが上手くつながるようにしていただければと思う。

(事務局)

- 専門部会の前には、関係部局全てで何度も議論している。その中で、自治振興課という公共交通を担当する部署にも入ってもらっている。大竹市としても公共交通をどうしていくか、課題を抱えているところである。
- 現時点の支線交通 5 路線プラスこいこいバスの年間利用者数としているが、公共交通計画は 5 年ごとに見直すので、それに合わせて目標値も更新していく可能性がある。
- 新しい路線を引くことや、乗合タクシーに替えることなどは、この計画の中で十分に議論できていないところもあるが、こいこいバスと支線交通を維持していきたいという思いで設定している。

(議長)

- P9 の効果指標について、内容自体はこちらでよいと思うが、市民がこれを見て理解できるかについては、課題があるのではないか。
- 地価公示価格の比率については、補足説明があったほうが理解してもらいやすいのではないか。基準値が高ければ高いほど、どうであるかについての補足説明が必要かと思われる。

(事務局)

- 示し方についてはご指摘の通り分かりにくい部分があるかと思うため、※として表の下に示すのではなく、表の中に分かりやすい言葉で示すようにしたい。
- 少し補足説明させていただく。都市機能誘導区域の中に地価公示の基準点が 2 点、市街化区域の中には 7 点存在している。7 地点を分母、2 地点を分子とすれば、景気変動等に関わらず、適正に評価ができるのではないかと考えて設定している。居住誘導区域内には 6 地点の基準点があるため、同様に 7 地点を分母、6 地点を分子として比率を出している。

3. 立地適正化計画（素案）

(議長)

- 続いて、議題 3 「立地適正化計画（素案）」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ※立地適正化計画（素案）について、資料 3 を用いて説明。

(議長)

- ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- 前回の質問に対しても丁寧に対応していただき、感謝している。

- p13の検討結果では、居住誘導区域は519.3haが適切となっているが、実際に設定されているのは598.1haと広い。居住誘導区域を定めたからと言って、それ以外の地域に住んではいけないということではない。それも踏まえて、もう少し検討結果の適切な値に近づけられないのかと思う。

(事務局)

- P13で目安として519.3haとしていたが、資料1のp10、11の居住誘導区域の見直しで新たな観点から追加したという経緯があり、その結果それよりも広い面積となっている。人口密度を維持していかなければならないため、人口が激しく減少している地区においては、5年ごとの見直しにおいて居住誘導区域から外すなどして人口密度の維持を図っていききたい。
- 木野をみると、令和7年の推計では少し人口密度が下がり、令和17年の推計ではさらに人口密度が下がる見込みである。ただし、誘導施策を実施しながら人口密度を維持していこうと考えている。

(アドバイザー)

- 様々な議論があった中でそのように設定されているのだと思う。5年ごとの見直しの際に、区域の設定について改めて考えていただければと思う。

(議長)

- 今後の話になるが、対岸の山口県側も含めて小瀬川流域全体として、どういう地域にしていくのがよいかを考えていくのが望ましい。

(事務局)

- 岩国大竹道路の発展により、今後の交通量の増加も期待される。市街地からも割と近く、発展を期待しているところがある。山口県側の利用状況をみながら、検討していきたい。

(委員)

- 防災指針の取組目標について、「公共施設の耐震化率」が「住宅の耐震化率」に変更になり、方向性が大きく変わった。災害の時に使われる施設もあると思われるため、公共施設の耐震化は挙げられるべき内容かと思うが、説明していただけるか。

(事務局)

- まち全体を通しての耐震化が重要であると考えて、このように設定した。もちろん、避難場所になり得る公共施設の耐震化は大切であるが、住宅が倒壊することで道路が通行できなくなることも考えられる。そのため、住宅の耐震化を目標とした。

(委員)

- 公共施設の耐震化率は93%進んでおり、公共施設のほとんどが安全であることについて、もう少し言及すべきかと思う。

(事務局)

- 考え方の部分は改めて整理して、素案に記述できる部分はしていきたい。

(委員)

- 公共交通に関する目標指標がソフトな内容となっている。これまで、ネットワークをハードとして考えてきたため、それに関する目標指標としてはいかがか。

(事務局)

- 交通に関しては素案の p10 で、現状または将来計画がある主要ネットワークの整理を行っている。バスは主要ネットワークと少しずれた路線を走っているものもある。点線は岩国大竹道路であるが、これができたからと言って、路線バスがここを走るかと言ったらそれは違う。
- 別の部署が公共交通のあり方について悩みながら計画を立てている。ハードの部分と公共交通が必ずしもリンクはしていない。

(委員)

- 大竹市内のネットワークと、大竹市とその他をつなぐネットワークの考え方が混在しているということか。

(事務局)

- そうである。計画の中ではネットワークでどこをつなぐかといったハードの概念を示している。山間部を含めた公共交通のソフトについては整理できていない中で、年間利用者数を目標にしており、説明が苦しい。
- 公共交通は全自治体が悩むところであると思う。人口が減っていく中で、現在の公共交通の利用者を維持していくことができれば、本計画を立てた意味があるのではとのことで、公共交通の部署と話をし、このように設定している。

(委員)

- 乗合タクシーの運転手に話を聞くと、お客さんからは料金 200 円ということで喜ばれているようだ。令和 3 年度における利用者数は年間約 3,000 人で、年間 184 万円ほど市からの持ち出しとなっている。
- 市として公共交通を継続していきたいとのことであるが、皆さんに乗ってもらおうと思うと、5年に1度見直しをしていただければと思う。

(事務局)

- こいこいバスが年間利用者数は 10 万人ちょっと、支線交通は 3,000 人程度である。赤字が約 180 万円との話もあったが、全国のほとんどの自治体も同様である。市だけでなく、国がかなりの額を補填している。
- 人口減少、高齢化で赤字が増えていくため、構造を変えていかなければいけないとの認識はある。5年後の見直しでは、人口密度、居住誘導区域、公共交通に関して変更が出るのではないかと思う。

(委員)

- ハード面はマイカーを持っている方には効いてくる。ただし、公共交通の利用者は

高齢者等であり、対象に限られる。市全体の目標として掲げるには疑問が残る。全体で考えると住みやすさが適切なのではないかと思う。

(委員)

- 乗合タクシーは高齢者が使うイメージであるが、小さいお子さんにも使ってほしい。使い方がわからない方が多いのではないかと思う。
- 木野地区について、高齢化が進んでおり、お店もないため、移動販売車が行っている状況である。ただし、それだけで完結するわけではないため、中心部へ出る必要があることもある。アクセスしやすいようになれば良い。
- どこに住むのが良いのか、高齢者にとっては特に重要な問題である。また、若い人にも住んでほしい。新しい施設ができるのはなかなか難しいだろうが、皆さんにとって利便性があり住みよいまちになればよいと思う。

(委員)

- 大竹市の東側には石油化学の会社が5社あり、臭気、騒音があるということで、昔は多くの方が大竹市以外の市へ住みたいと言っていた。現在は企業のほうでも配慮があり、そのような声は聞かなくなった。新しい家もできており、すぐ売れている。子供も住んでいる。住みよい、快適なまちだと思う。乗合タクシーは200円である。いろいろな場所でやってほしいが、そうするとタクシー会社がやっていけないという問題もある。何度もいうが、5年に1回は、見直しを行った方がよいと感じている。

(事務局)

- お三方からご意見いただき、やはり公共交通のところが大きいかと思う。公共交通をどうするかという話がこの計画の中で十分にできていない。大竹市民の方は自家用車利用が多いため、公共交通に転換させていくのかといったことを同時並行で議論し、計画に取り込んでいくのが望ましいだろう。
- 地域全体が高齢化している中で、今後居住誘導区域から外れたり、公共交通がなくなったりする地域が出てきた場合に、どこに住めばよいかを考えることは、立地適正化計画につながると思う。
- 公共交通網形成計画の見直しに合わせて、本計画にも反映していきたい。

(アドバイザー)

- 2本立てのように、公共交通は公共交通網形成計画で、まちづくりについては立地適正化計画で定めていくのが良い。
- 公共交通の部分は素案のp4に記載されているので、ルートを追加していただいたりして、今の状況を一部加えていただくのが良いのではないかと個人的には思う。
- 1点追加で質問がある。P35の都市機能誘導区域として大竹、玖波、小方が主な拠点として挙げられているが、それ以外にも山のほうが飛び地で入っていたりする。どういった経緯で設定されたのか気になる。本来ならつながって設定されるべきかと思うため、ご説明いただきたい。

(事務局)

- 災害拠点施設を誘導施設に含めたことを踏まえ、都市機能誘導区域を設定している。

わかりにくいところがあると思われるため、改めて見直す。

(アドバイザー)

- 居住誘導区域と同様に都市機能誘導区域もつながっているのが望ましいため、5年後の見直しの際に検討いただければと思う。

4. 今後のスケジュール

(議長)

- 続いて、議題4「今後のスケジュール」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ※今後のスケジュールについて、資料4を用いて説明。

(事務局)

- 今回の意見修正及びパブリックコメントの意見による対応については、専門部会の会長一任とさせていただき、その他の委員には書面等での承認をいただくというところでよろしいでしょうか。
- ※異論なし
- 異論ないようですので、そのようにさせていただきます。

(議長)

- ぜひ市民の方の興味を引くように案の提示をいただき、沢山の意見をいただけるようにしていただければと思う。
- 会長一任ということで対応させていただく。よろしく願いいたします。
- それでは5回にわたって熱心にご議論いただきありがとうございました。

○閉会あいさつ

3. 会議風景



以上